給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 ΠΔ

年 度 1. 現年度

所属

氏 名

雷 話

事 由

O

給者番号

書の要否

(新規の場合のみ記載)

職

特別徴収義務者

指定番号

宛 名 番 号

担連

当 絡

者先

2. 新年度 3. 両年度

2

番号を

記入

月分(翌月10日納入期限分)から

番号を

左記の一括徴収した税額は、

納入します。

収し、納入するよう連絡済みです。

龂

他

しい勤務先へは、月割額

解散

123456

5

総務

中央 花子

0285-23-1111

内線(123

異動後の未徴収

税額の徴収方法

1. 特別徵収継続

2. 一括徵収

3. 普通徵収

1. 必要 2. 不要

月分(翌月10日納入期限分)で

(本人納付)

円を

3 2 1 **7323-8686** 所 在 地 小山市中央町1-1-1 また 転 」 里 給 特 ただ勤宛の 小山市長 宛 特別徴収義務者 名ボ フリガナ カフシキガイシャ オヤフ 再番 一就号ル ら終給職しべ (株) 小山 氏名又は名称 四先与等のン 令和 ○年 ×月 △日 提出 月が所に欄又 三個得よには 個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 ←個人番号の記載に当たって 十日事品 又は法人番号 ま業の動特で フリガナ ホンゴウ キュウロウ で主欄後別記 のののの微載 開場 一勒 収 1. 氏名 本郷 九郎 (1)(ア) (ウ) に合個務税で 異動の 給 人先額 特別徴収税額 徴収済額 未徴収税額 生年月日 年 月 日 昭和 34 年 12 月 3 ⊟ 職「番で通だ (年税額) (r) - (1)9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 た 女 は、 き 記 個人番号 受給者番 所 未者前特載 1234 微し勤別さ 6 9 月から 月から 0 年 묽 2. 転 収の務徴れ 3 休 税欄先収た 1月1日 月まで 月まで 額のでを宛 右から 4. 死 現在の住 小山市天神町 1-1-1 がっは行名 Δ 番号を 5.支払少額・不定期 所 あ個記う番 記入 6 . 合 併 ろ人載場号 7.そ 場番せ合を 140.000 🖂 **35.600** _{III} 異動後の 104,400 wac には、 田号」は、 新勤 ロには、前 のには、前 Н 事由・理由 住所 前務勤く 1. 特別徴収継続の場合 括勤先務だ 徴務で先さ 特別徵収義務者 8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合 収先本でい 指定番号 すで人最 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分) 所 在 地 (イ)徴収済額 35.600円(6月から8月分) (ウ)未徴収税額 104. 400円(9月から翌年5月分) フリガナ (先者) 一括徴収税額(納入額と同額) 氏名又は名称 まだ送 2. 一括徴収の場合 收収予定額 徴収予定月日 (ウ) と同額) 1. 異動が **OOO** 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため 由 番号を 9 月 20 日 104.400 記入 3. 普通徴収の場合 1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下でも

一括で徴収した税額を納入する月 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収と なります。(死亡退職の場合を除く。)

円

3. 死亡による退職であるため ₹323-8686 小山市中央町1丁目1番1号

小山市役所 市民税課

【提出先】

右から

番号を

るはか上 こ記ら段 と載番の がせ号事 義ずの項を づ新供記 け勤を載 ら務受し れ先け てへ記新 い 送 載 勤 ま付し務 かんだっている。